

2014年5月22日

株式会社 世田谷自然食品
代表取締役 河西 英治 様

適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 榎 彰 徳
【連絡先（事務局）】担当：袋井
〒540-0033 大阪府中央区石町
1丁目1番1号 天満橋千代田ビル
TEL. 06-6945-0729
FAX. 06-6945-0730
E-mail : info@kc-s.or.jp
HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

ご連絡（申入れ活動終了のご通知）

当団体は、貴社に対し、次のお問い合わせ・申入れ等の活動を行ってきました。

- 2013年 7月29日 当団体より貴社「グルコサミン+コンドロイチン」テレビコマーシャルに関し、お問い合わせを送付
- 2013年 8月29日 貴社からお問い合わせに対する回答書を受領
- 2013年10月24日 当団体より申入れ兼再お問い合わせを送付
- 2013年11月20日 貴社から申入れ兼再お問い合わせに対する回答書を受領

当団体は、貴社からの2013年8月29日付及び同年11月20日付の回答書を精査いたしました。科学的知見が確立されていないものに対し、消費者のイメージを誘導するような広告手法は、景品表示法の理念に照らして問題があると言わざるを得ない、という当団体の認識を変えるには至っておりません。しかし、テレビコマーシャルでのブロックを用いた表現を中止するよう求めた当団体の申入れに対し、半年以内にブロックに成分量を明記すると回答さ

れたこと、今般、貴社から、成分量を表記していないテレビコマーシャルは全て差し替えた旨回答があったこと、テレビコマーシャルが減少していること、チラシにも成分量が大きく書かれるようになったこと、等の現状に鑑み、当団体は、一旦、貴社に対する申入れ活動を終了することとしました。

但し、本申入れ活動の終了によって、当団体が貴社の見解をすべて承認したものではないことは、上記のとおりです。また、貴社にお伝えしましたように、当団体は貴社に対しテレビコマーシャルの放映量などを勘案して、問い合わせに至ったのであり当団体があたかも特定企業を狙い撃ちしたかのような貴社の言及はあたりません。今後、新たに、貴社のテレビコマーシャル等に関し疑義があれば、別途対応させていただく場合があることを念のため付言いたします。

以上